

本部長指示事項

- 1 感染防止対策を徹底した上で、市主催・共催のイベントは原則として開催を継続、市民利用施設は引き続き開館する。
- 2 各局区は、市民の皆様に対して、不要不急の外出、特に午後8時以降の不要不急の外出を自粛、夏休みやお盆の時期の県境を越える移動を控えていただくことや、オリンピックは自宅で観戦していただくよう、周知すること。
- 3 職員の感染者が増加している。各局区は引き続き「職員感染予防ガイドライン」による基本的な感染予防対策を徹底するとともに、業務の継続に必要な場合を除き、午後8時以降の勤務を抑制するよう、働き方を見直すこと。